

# 今後の事後調査計画(案)について

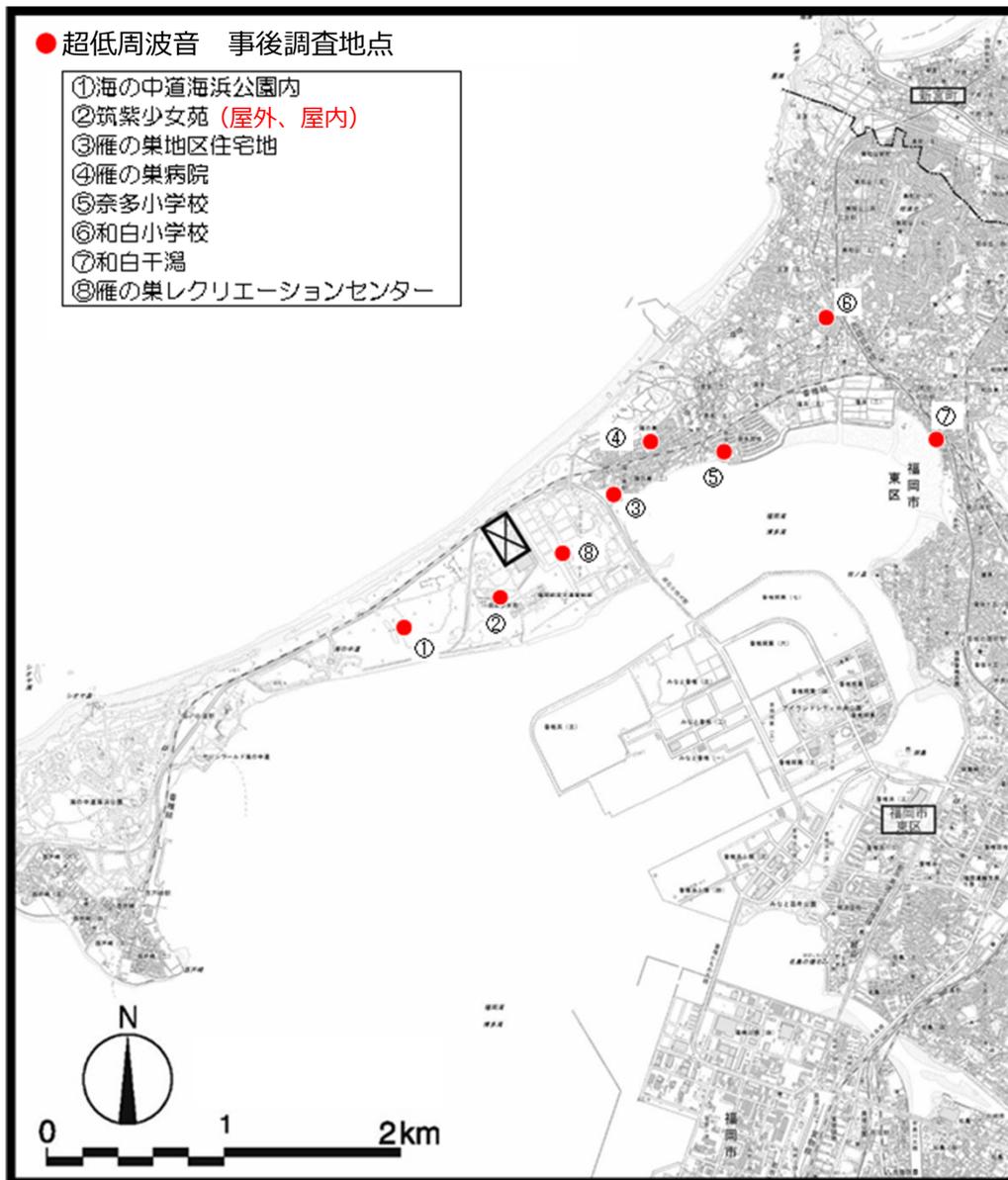
---

## 当初計画からの変更点

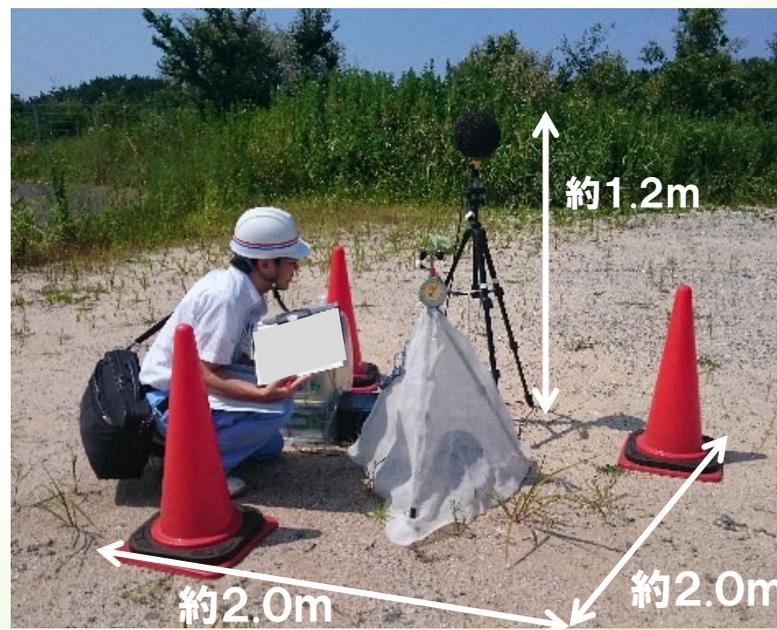
予測の不確実性の程度は小さいが、ヘリコプターの運航に係る騒音及び超低周波音については、ヘリポート及びその施設の供用に伴い状況が変化するため、周辺環境に配慮して、事後調査を実施する。

## ヘリコプターの運航に係る超低周波音の調査手法及び評価方法

調査項目	超低周波音
調査方法	<ul style="list-style-type: none"><li>①事後調査項目に係る環境の状況<ul style="list-style-type: none"><li>・「低周波音の測定方法に関するマニュアル」（平成12年10月 環境省）に記載された低周波音の測定方法による現地調査</li></ul></li><li>②事後調査項目に係る環境保全措置の実施状況<ul style="list-style-type: none"><li>・既存資料調査及び現地調査</li></ul></li><li>③飛行等の状況<ul style="list-style-type: none"><li>・既存資料調査及び現地調査</li></ul></li></ul>
調査地点	<ul style="list-style-type: none"><li>①8地点（※筑紫少女苑は屋外・屋内で測定） （環境影響評価手続きの超低周波音調査地点）</li><li>②③ヘリポート</li></ul>
調査時期及び期間	ヘリポートの施設の供用後、夏季及び冬季に各2日間、3か年実施
評価方法	<ul style="list-style-type: none"><li>①「評価書において示した環境保全目標とした目標値」との比較</li><li>②環境保全措置の確認</li><li>③飛行等の実績の確認</li></ul>



▼環境影響評価時における設置状況写真 (参考)



# 【事後調査】 陸生動物(カヤネズミ)

飛行場の存在に係る陸生動物（哺乳類：カヤネズミ）については、予測の不確実性の程度は小さいが、生息環境が減少することから、周辺の生息環境への定着状況の検証として事後調査を実施する。

飛行場の存在に係る陸生動物（哺乳類：カヤネズミ）の調査手法及び評価方法	
調査項目	陸生動物（カヤネズミ）
調査方法	①事後調査項目に係る環境の状況 ・目撃法、フィールドサイン法（個体数、巣等を記録）、現地踏査（相観植生） ②事後調査項目に係る環境保全措置の実施状況 ・既存資料調査及び現地調査
調査地点	ヘリポートの周辺においてカヤネズミを移殖・移動させた草地環境
調査時期及び期間	ヘリポートの施設の供用後、春季、夏季、秋季に各1日間、2か年実施
評価方法	カヤネズミの移殖・移動後の定着状況と事後調査時の定着状況の比較

※次年度の環境保全措置（草刈・除草）の結果を確認して、草刈・除草に関する維持管理マニュアルを作成する。